

(一財)自治体国際化協会 ロンドン事務所 マンスリートピック (2015 年 12 月)

【「2015 年支出見直し」について (その 2) ～ 財政赤字解消目指し、公共支出削減を継続 ～ 地方自治体への政府補助金はまたも大幅減】

要旨

・2015 年 11 月、「2015 年支出見直し・秋季財政報告書」が発表された。財政赤字解消を目的とする公共支出削減の方針に沿って、大半の省の支出が削減された。イングランドの地方自治体への政府補助金も、連立政権下に続き、さらに大きく削減された。

・その他にも、ビジネスレイト及びカウンシルタックスに関する地方財政制度の大きな変更のほか、地方自治体の効率性向上や地域の経済成長支援を目的とする施策などが盛り込まれた。

・イングランドの地方自治体の代表団体である「地方自治体協議会」の議長は、今回の「支出見直し」を受けて声明を発表し、政府補助金の度重なる削減で地方財政が大きな打撃を受けている事実を訴えた。

財務省は、2015 年 11 月 25 日、「2015 年支出見直し・秋季財政報告書 (Spending Review and Autumn Statement 2015)」¹を発表した。

「支出見直し」とは、財務省の主導で公共支出を見直し、政府の優先事項に沿って、向こう数年間の政府の全省の支出に上限を設定する作業である。財務省はその結果を文書として発表し、当該の「支出見直し」が対象とする期間中の各省の支出の上限を年度ごとに示すと共に、同期間中に、その支出の上限の範囲内で各省が行う計画である政策などについて説明する。さらに、政府の全体的な経済・財政政策や、公共支出における優先事項についても説明する²。政府は今回、毎年秋に発表する「秋季財政報告書」と「支出見直し」を統合し、一つの文書として発表した。

¹https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/479749/52229_Blue_Book_PU1865_Web_Accessible.pdf

² 今回の「支出見直し」の背景等については、2015 年 9 月のマンスリートピック『「2015 年支出見直し」について (その 1) ～ 公共支出を見直し、向こう数年間の政府の省の予算に上限を設定 ～ 2015 年版の作業開始で、各省に 25、40%の予算削減案提出を要請』を参照のこと。

http://www.jlgc.org.uk/jp/wp-content/uploads/2015/09/uk_sep_15_01.pdf

2015年5月の総選挙で誕生した保守党政権は、自由民主党との連立政権（2010～2015年）で着手した財政赤字解消を目的とする公共支出削減を引き続き行っており、2019/20年度までの黒字化を目指している。今回発表された「2015年支出見直し・秋季財政報告書」（以下、「2015年支出見直し」という）でも、大半の省の支出が削減され、地方自治体への政府補助金も、連立政権下と同様、大幅に削減された。それと同時に、ビジネスレイトやカウンシルタックスに関する地方財政制度の大きな変更が盛り込まれた。

「2015年支出見直し」は、2016/17年度から2019/20年度までの4年間を対象としている。英国の会計年度は、日本と同様、4月から翌年3月末までである。次の総選挙は、2020年5月に実施される。

「2015年支出見直し」の内容のうち、予算責任局（Office for Budget Responsibility、OBR）による英国経済の見通しは、下記の通りであった³。

- ・英国の国内総生産（GDP）の成長率は、2015年及び2016年が2.4%、2017年が2.5%、2018年が2.4%、2019年及び2020年が2.3%となる見通しである。
- ・英国政府による公共支出の総額の対GDP比率は、2015/16年度が39.7%のところ、2019/20年度には36.5%に減る見通しである。
- ・英国政府は、目標通り、2019/20年度に財政黒字化を達成できる見込みである。
- ・英国の財政赤字の対GDP比率及び債務残高の対GDP比率は、共に、2015/16年度から2020/21年度までの毎年度、減少する見込みである。

イングランドの地方自治及び分権等に関わる内容は、下記の通りであった。

地方自治体への補助金等

- ・経常的支出（Resource DEL）と資本支出（Capital DEL）⁴を合わせたコミュニティ・地方自治省（Department for Communities and Local Government、DCLG）の支出限度額は、2016/17年度が54億ポンド、2017/18年度が51億ポンド、2018/19年度が53億ポンド、

³ 予算責任局とは、保守党と自由民主党の連立政権が2010年に設置した機関であり、政府から独立した立場で、英国の経済成長率の予測などを行う。「2015年支出見直し」に盛り込まれた予算責任局による最新の英国経済の見通しは、「経済・財政見通し（Economic and fiscal outlook）」として、2015年11月25日に発表された（

http://cdn.budgetresponsibility.independent.gov.uk/EF0_November_2015.pdf）

⁴ DELは、「省別支出限度額（Departmental Expenditure Limits）」の略。

2019/20 年度が 47 億ポンドとなる。

・イングランドの地方自治体への政府補助金総額は、2016/17 年度が 96 億ポンド、2017/18 年度が 74 億ポンド、2018/19 年度が 61 億ポンド、2019/20 年度は 54 億ポンドに削減される。

イングランドの地方自治制度の改革

・政府は、地方自治体に対し、効率性向上による経費削減を求める代わりに、地域の経済成長に向けたより多くの権限を新たに付与する。

・次の総選挙までに、イングランドの地方自治体が、ビジネスレイトの税収を全額保持できるよう制度を改正する⁵。さらに、地方自治体に対し、ビジネスレイトの税率の引き下げを自由に決定できる権限を与える。

・地域の企業の合意を得ることを条件に、都市圏の直接公選首長⁶に対し、新たなインフラ施設建設の資金調達に目的を限定して、追加的なビジネスレイトを課する権限を与える。

・これらの地方財政制度改革の一環として、イングランドの地方自治体への主要な補助金の制度を段階的に廃止しつつ、地方自治体に追加的な権限を移譲する。それによって、地方自治体が、地域の経済成長を促進し、地域コミュニティを支援できるよう、権限を付与する。

・高齢者ケアサービスに責任を有する地方自治体に対し、高齢者ケアサービスの資金を調達することを目的として、毎年度のカウンシルタックスの引き上げ率を、政府が決定する引き上げ率の上限より最大で 2%まで高く設定することを許可する⁷。

⁵ ビジネスレイトとは、店舗やオフィス、工場、倉庫などの事業用資産に課せられる租税である。2013 年 4 月の制度改正で、イングランドの地方自治体は、ビジネスレイトの税収の 50%を保持できるようになった。それ以前は、地方自治体が徴収したビジネスレイトの税収は、国庫に一旦プールされた後、補助金の形で政府から地方自治体に再分配されていた。2013 年 4 月の制度改正に関する詳細は、2013 年 4 月のマンズリーピック「イングランドの地方財政制度を改革 ～ 『ビジネスレイト』の制度変更で自治体に増収へのインセンティブ付与」を参照。http://www.jlgc.org.uk/jp/information/monthly/uk_apr_01.pdf

⁶ 「都市圏の直接公選首長」とは、合同行政機構 (Combined Authority) の公選首長を意味する。合同行政機構とは、2 つ以上の地方自治体で構成される法的地位を有する行政体であり、交通や経済開発などの分野で戦略的役割を担う。現在、国会で審議中の「都市・地方分権法案 (Cities and Local Government Devolution Bill)」には、合同行政機構がいかなる公共サービス分野においても機能を行使できるようにするほか、合同行政機構の管轄地域を単位とする首長を直接選挙で選ぶことを可能にするなどの内容が盛り込まれている。

⁷ 「2011 年地域主義法 (Localism Act 2011)」で、中央政府が毎年度、イングランドにおけるカウンシル

- ・2019/20年度までに、「高齢者ケア向上ファンド (Better Care Fund)」に15億ポンドを追加で拠出し、地方自治体による高齢者ケアサービスにさらなる資金を提供する。

- ・地域での住宅開発を許可することを地方自治体に奨励するプログラム「ニュー・ホームズ・ボーナス (New Homes Bonus)」の改革について、コンサルテーション作業を行う。

地方自治体及びコミュニティ・地方自治省の効率性向上

- ・地方自治体に対し、幹部職員に高額な給与を払うことを控え、効率性向上に向けて努力するよう奨励する新しいガイダンスを発行する。

- ・地方自治体が所有する資産を、より生産的な目的に利用できるよう売却することを奨励する。

- ・この方針の一環として、地方自治体に対し、所有する固定資産の売却金の全額を、公共サービスの改革プロジェクトに使うことを許可する（ただし、公営住宅の売却プログラム「買う権利 (Right to Buy)」で得られた収入を除く）。

- ・「地方自治体の透明性に関する規定 (Local Government Transparency Code)」を改訂し、全ての地方自治体に対し、政府の「資産情報管理システム (Property Information Management System、e-PIMS)」に、所有する土地や資産の詳細を統一した方法で記録するよう義務付けることについて、コンサルテーション作業を行う。

- ・3100万ポンドの追加資金拠出によって「ワン・パブリック・エステート (One Public Estate)」プログラム⁸を拡大し、地方自治体が、その他の公共団体と協力し、より効率的な資産管理戦略を策定・実施することを支援する。

- ・「公共部門所有の資産の売却提案の権利 (Right to Contest)」⁹に関する既存の法律を改正し、地方自治体が現在利用している土地や資産についても、地域コミュニティが売

タックスの引き上げ率の上限を設定すること、地方自治体がこの上限を超えてカウンシルタックスを引き上げることを望む場合は、住民投票を実施し、賛成を得る必要があることが定められている。

⁸ 地方自治体協議会 (Local Government Association、LGA) と内閣府が実施するスキームで、地方自治体が、中央政府及び地域のその他の公共団体と協力し、所有する土地や資産を共同でより効率的に管理・利用することなどを支援する。

⁹ 「公共部門所有の資産の売却提案の権利」とは、中央政府または地方自治体が所有する土地や建物について、地域の住民や企業が、売却し、より有益な方法に利用することを提案できる制度である。現在、地方自治体が所有する土地または建物については、利用されていないか、または十分に利用されていないもののみが、この制度の対象になっている。

却を提案できるようにする。

- ・コミュニティ・地方自治省は、財政運営の改善による大幅な経費削減を実行する。もはや必要がなくなった準備金を通常の資金として使い、効率性をさらに向上させる。2019/20年度までに、省の経費をさらに20%削減し、事務的経費を9400万ポンド減らす。

- ・コミュニティ・地方自治省は、資産評価局 (Valuation Office Agency、VOA) と協力し、オンライン上での地方税の徴税を可能にする。これによって、効率性を向上するとともに、地方自治体がビジネスレイトの税収の全額を保持する仕組みへの移行をサポートする。

都市圏との分権の合意

- ・グレーター・マンチェスターなどの例¹⁰に続き、イングランドのその他の大規模な都市圏とさらなる分権の合意を締結できるよう尽力する。

- ・政府は現在、グレーター・マンチェスター都市圏へのさらなる分権に向けて歩を進めている。

地域の経済成長

- ・2015/16～2020/21年度に、「地域成長ファンド (Local Growth Fund)」¹¹に120億ポンドの追加拠出を行う。

- ・イングランド内の18カ所に新たに「エンタープライズ・ゾーン (Enterprise Zones)」¹²を設置すると共に、既存の8カ所の「エンタープライズ・ゾーン」を拡大する。新しい「エンタープライズ・ゾーン」のうち15カ所は、小規模な街や田園地域に設置される。

- ・地域の「HS2成長戦略 (HS2 Growth Strategies)」¹³をサポートし、地域がHS2の開通によって最大限の恩恵を受けるようにする。

¹⁰ これまでに、グレーター・マンチェスターを含む複数の都市圏の合同行政機構が、直接公選首長制度を導入することと引き換えに、政府と分権の合意を締結していることを指す。

¹¹ 「地域経済成長ファンド」は、地域の経済振興を目的とする政府の補助金であり、地域経済活性化を目的としてイングランド各地に設置されている地方自治体と企業のパートナーシップである「地域産業パートナーシップ (Local Enterprise Partnerships、LEPs)」に配分される。

¹² 「エンタープライズ・ゾーン」とは、政府指定の経済特区である。

¹³ HS2とは、2017年に建設が開始されるロンドンとイングランド北部と結ぶ高速鉄道である。「HS2成長戦略」とは、HS2開通の機会を利用した地域の経済成長戦略であり、HS2が停車する全ての地域の地方自治体が策定を求められている。

・「海岸地域コミュニティ再生ファンド (Coastal Communities Fund)」¹⁴を 2020/21 年度まで延長することによって、地域の経済成長と雇用創出を支援する。

・オックスフォードシャー県ビスター地域、ロンドン北部ブレント・クロス地区、ケント県エブスフリート地域及びロンドン東部のクイーン・エリザベス・オリンピック・パークでの再開発スキームを支援するための資金拠出を継続する。

ノーザン・パワーハウス

・イングランド北部の経済振興策「ノーザン・パワーハウス」を推進し、イングランド北部で、交通インフラ改善への投資、革新的なサイエンス関連の企業の支援、文化、住宅、生活の質改善への投資を行う。さらに、イングランド北部に権限と予算を移譲し、直接公選首長制度を導入する。

* * *

下院図書館が発表した今回の支出見直しに関する報告書¹⁵によると、イングランドの地方自治体への政府補助金は、連立政権下で既に 51%削減されており、さらに「2015 年支出見直し」で、2019/20 年度までに、実質ベースで 56%削減されることが明らかになった。これで、イングランドの地方自治体への政府補助金は、2010/11 年度から 2019/20 年度までに、79%削減されることになった。これまで、英国の地方自治体は、伝統的に自主財源率が低く、コミュニティ・地方自治省のデータ¹⁶によると、2013/14 年度に、イングランドの地方自治体の全収入に政府補助金が占める割合は、58%であった。

しかし同時に、同報告書は、今後、カウンスルトックスやビジネスレイトからの税収などを含む自主財源からの収入が増えることが予測されるため、政府補助金と自主財源を合わせたイングランドの地方自治体の収入は、2015/16 年から 2019/20 年度までに、実質ベースで 6.7%の減少となるとの試算を示している。

¹⁴ 海岸地域に位置する小規模コミュニティの経済活性化プログラムを対象とする政府の補助金制度。

¹⁵ <http://researchbriefings.parliament.uk/ResearchBriefing/Summary/CBP-7401>

¹⁶ https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/444993/2904001_LGF_web_accessible_v0_2_final_.pdf

イングランドの地方自治体の代表団体「地方自治体協議会（LGA）」の議長であるポーター卿（保守党）は、今回の支出見直しを受けて声明¹⁷を発表し、カウンスルトックスやビジネスレイトに関する制度改正案を歓迎しながらも、公共サービスの需要が高まる中でのさらなる補助金削減を強く非難した。ポーター卿は、「(連立政権下で行われたのと同様、) またもや地域の公共サービスが、その他の公共部門よりも大幅な支出削減の対象となることは間違っている」として、「例え地方自治体が、道路の修理や公園の管理をやめ、全ての児童館や図書館、博物館、レジャー施設を閉鎖し、全ての街灯を消したとしても、2020年までに彼らが直面している資金不足を埋めることはできないだろう」と指摘した。さらに、「地方自治体は、(2010年に連立政権が誕生して以降の) 過去5年間で、考えられ得る経費節減の方法の大半を既に試みてしまった」として、地方財政の危機的状況を訴えた。

上で述べたように、今回の支出見直しには、英国政府による公共支出の総額の対GDP比率が、2019/20年度に36.5%に減るとの予算責任局の予測が盛り込まれていた。前述の下院図書館の報告書によると、第二次世界大戦後から現在までで、英国政府による公共支出の対GDP比率が36.5%より低かったのは、1955/56～1960/61年度と1998/99年度～2000/01年度の2度だけである。

¹⁷http://www.local.gov.uk/web/guest/spending-review/-/journal_content/56/10180/7586753/NEWS